

令和5年度（2023年度） 第5回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年2月6日（火） 午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 出席委員 （委員長） 小野 憲一  
（委員） 櫛部 幸子  
（委員） 長谷川 佳彦

4 会議の概要

- (1) 令和5年7月1日から令和5年9月30日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- (2) 同期間に契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件を、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件	案件名
1	(仮称)山田認定こども園建設工事(建築工事)
2	南消防署及び北消防署救急資器材(備品関係)購入
3	学事・援助金システム標準化対応支援業務
4	上の川周辺まちづくり検討業務(その2)
5	吹田市市民公開用GIS運用保守業務
6	共通基盤システム構築業務(福祉指導監査室OS更新対応)
7	吹田市立山田第一小学校ほか中学校1校屋内運動場大規模改造工事設計業務
8	江坂駅前中央自転車駐車場改築工事実施設計委託業務
9	吹田市立総合福祉会館非常照明用蓄電池修繕業務

5 議事録

- (1) 入札及び契約手続等の運用状況の報告について

○事務局 資料1に基づき説明

- (2) 抽出案件の審議について

【案件1】 (仮称)山田認定こども園建設工事(建築工事)

- 小野委員長 担当課から補足することがあれば、説明をお願いいたします。
- 契約検査室 聴取事項に対する説明書の説明欄の上から4行目について、JV案件はJVの代表者と構成員で契約を受けることになるため、10億円未満のJV案件では利益を上げにくいという括弧書きの部分ですが、これは本件の契約事業者の意見というわけではございません。今までのJVでの発注工事で、こういった声が上がっているということでございます。補足は以上でございます。
- 小野委員長 この特定建設工事共同企業体対象工事の予定価格は、幾ら以上ですか。
- 契約検査室 建築一式工事につきましては、予定価格が4億円以上としておりますが、5億円未満の場合、単体企業でも参加できます。4億円以上5億円未満は、JVでも単体企業でも参加でき、5億円以上でしたら完全にJV工事になります。
- 小野委員長 10億円未満のJV案件では利益が上げにくいということは、4億円以上10億までの建築工事の場合、参加する企業体が少なくなるのではないですか。
- 契約検査室 実態といたしましても、この価格帯の建築一式工事では、参加する事業者数は少ない状況があります。
- 小野委員長 4億円以上という基準はいつ作られたのですか。
- 契約検査室 以前は3億円以上としていましたが、4億円ぐらいまでの規模だったら市内事業者が単体で施工可能だろうと工事担当所管にヒアリングして、正確ではないですが、平成29年頃に基準を見直し、現在は4億円以上が特定建設工事共同企業体を求める条件となっております。
- 小野委員長 今回の質問に対する答えでも書いてありますが、諸物価が高騰し、工事の金額が徐々に上がっているような状況のようです。そのような状況のもとで、この基準がずっと不変のものではなくて、情勢に応じて検討する余地がないわけではないと思います。先ほど3億円から4億円に見直したのが平成29年頃というお話でしたが、それから数年経って、情勢もかなり変わってきているので、見直しについてのご見解を聞かせてください。定期的に見直しはやっておられるのか、あるいは何処からか言われて見直しをするのか、どうなのでしょう。
- 契約検査室 変更するとしましたら、市内事業者がもう少し高い金額でも単体で受注できるかどうかということになりますが、工事担当所管に施工状況をヒアリングして、5億円までできるとか、ご意見をいただけるようでしたら、今後の条件変更の検討材料にはしていくことになるかと思えます。
- 小野委員長 今回の他の土木工事のJV案件には結構な数の企業体が参加しているので、こと建築工事について1者しか参加がなかったということで、業種や、その時その時の経済情勢を鑑みて、複数の入札が可能な条件を考える必要があると思いますので、一度決めたら変えないというのではなく、情勢を見ながら検討していただきたいなと思います。今回の予定価格は約7億円弱ですが、この金額だと市内事業者は単体で入ってくるのは難しいのですか。

- 契約検査室** 単体では入れない金額帯になりますので、JVで発注をしています。
- 小野委員長** 制度では4億円未満は単体で入れるという話でしたけれども、制度として入れないのかそれとも企業規模的に無理なのですか。
- 契約検査室** 工事担当所管にヒアリングしており、4億円以上ということになると、資材を購入する資金や工事の規模で必要な人員が手配できないというところで、今の段階では、市内事業者単体で施工していただくのは難しいのでは、と聞いております。入札参加条件については、毎年、精査しています。
- 小野委員長** 今回の予定価格はどのようにして決まったのでしょうか。
- 契約検査室** 工事担当所管が資産経営室でございまして、その設計価格を基に予定価格を決定しております。
- 小野委員長** 見積りを数者から取って決定したわけではなくて、積み上げ方式ということですか。
- 資産経営室** 設計価格に関しましては、吹田市の工事の積算要領に基づき、設計委託事業者が積算しています。見積りであれば3者見積りであったり、設計時点での工法・積算価格であったりとか、最新の単価を採用して、設計金額として積算していくことになります。3者見積りであれば最安値を採用しています。
- 櫛部委員** 先ほどの予定価格の積算ですが、3者ほど見積りを取って一番低いところを採用するというのが通常なのでしょうか。
- 資産経営室** はい、そうです。
- 櫛部委員** 他の案件だと、例えば3者取って平均を取るとか、3者取って一番低いとか、結構そこら辺の算定がどういうふうに決まっているのだろうと思っていましたが、最低価格を取ると決まっているのですか。それとも、見積書を取得してから平均で行こうとか、最低で行こうとか、その場その場でお決めになるのでしょうか。
- 資産経営室** 今運用している資産経営室の積算基準では、見積価格の3者比較の中での最安値の採用というルールでさせていただきます。
- 櫛部委員** 例えば、高い、高い、極端に低いみたいな感じの見積書を3者出してくるといようなことは可能性としては結構考えられるのかなと思います。高い、高い、極端に低い見積書を出してくる、ちょっと有り得ない金額で見積書を出してくるなんて事例はありますか。
- 資産経営室** そこまで極端に、半額とか、そういうことはなかなか見つけることはないでしょうけども、金額として少し差がある場合は、改めて本当にこちらが求めている内容であるか、確認をさせていただいて再見積りを依頼することはあります。極端に安い場合は、実際の工事発注となった場合に、その価格が適正でない可能性がございますので、2者との差が大きい場合、改めてその設計事業者に再度聞き取りという形をとらせていただきます。
- 長谷川委員** 予定価格の見積りを取ったということですけど、その見積りを出したのは

この落札をした事業者だったのですか。落札率が100%なのでなぜかなと疑問に感じたのですが。

- 資産経営室** 工事発注の前年に設計委託業務を行っておりまして、積算の一部に見積りを徴取したものがあります。
- 長谷川委員** 落札率が100%の原因をどう分析されておられるのでしょうか。
- 契約検査室** 予定価格を公表しておりますので、恐らくですけれども物価が高騰する中で、予定価格と同額であれば何とか利益があるということで、100%の落札率だったのかと思います。
- 小野委員長** この案件自体は、問題はないということによろしいですかね。私の希望としては、いろんな情勢を見ながら基準の方も見直しは検討していただきたいなと思っております。

#### 【案件2】南消防署及び北消防署救急資器材（備品関係）購入

- 契約検査室** 当該一般競争入札を実施するにあたって、周知するために、ホームページに掲載するだけではなく、入札参加条件を満たしている全登録事業者に対し、案内文を郵送しましたが、応札者が1者のみという結果になってしまいました。
- 小野委員長** 資器材について、入手に時間がかかるようなものがあるとか、あるいは一部の資器材について取り扱い困難なものがあつたので入手ルートが限られているというご説明がありましたけど、具体的にはどんな特殊性があるような物品でしょうか。
- 契約検査室** 今回、落札された事業者に1者しか参加されなかったことについて、何か理由はありそうですかとヒアリングしたところ、なかなか手に入りにくい商品があつたとのことで、応札することに二の足を踏まれた事業者もいらっしゃるのではなかろうかということでした。どの資器材が該当するのかまでは把握していません。
- 警防救急室** コロナ禍の時には、感染防止衣という救急隊の服の上から着て感染を防止するような上着がありますが、かなり入手困難な状態になっておりました。コロナ禍後も継続して海外生産されているのですが、配送がなかなか困難で、入荷が遅れ気味とのことは事業者からお聞きしたことはあります。期限内には入荷はしているような状況ではあります。それでもかなり遅れ気味だというふうには聞いたことがあります。
- 小野委員長** 要するに通常であれば入手できるけども、コロナ時期で需要が多くてなかなか確保するのは難しかったということですね。
- 警防救急室** はい、そう聞いています。
- 小野委員長** この事業者は一定数量を確保することができる会社だったということなのでしょうね。
- 警防救急室** 恐らく、そういうことだと思います。入荷は少し遅れてはいましたが、最終納

期には間に合っていたので、うまく入手されていたのであろうと思います。

- 小野委員長 取り扱い困難な物品とは何でしょうか。感染防止衣は別に取り扱い困難な商品ではないので、取り扱い困難というというのは、何を指しているのでしょうか。資器材の購入は定期的に行っていますよね。
- 警防救急室 そうですね。これは新車についてくる物品ですけども、それとは別に今救急車 9 台運用しておりますので、それぞれ使って減っていったものを、発注するというような形で補充等をさせていただいています。
- 小野委員長 その発注方法は、どういう発注方法ですか。消防の随意契約ですか。
- 契約検査室 いえ、契約検査室で入札をします。
- 小野委員長 入札をするときに、入手困難とかで、入札する会社が1者しかないという状況ですか。
- 契約検査室 いえ、指名競争入札では、多いときで4、5者の応札があるときもありました。複数者が参加して入札は成立し、不調になることは例年ありませんでした。
- 小野委員長 通常は複数者の入札があるけれども、今回は新車関係の備品の調達で、1者しか応札する事業者がなかったっていう、そういう理解でよろしいですか。どのぐらいの割合で購入するのは知りませんが、今後新車について同じような調達をしようとした時に、複数者の入札が見込まれるのか、それとも今回みたいに一者しか入札しないっていう事態になるのか、そのあたりはいかがですか。
- 契約検査室 世界情勢であったり、コロナ明けであったりとかの関係で、手に入りやすく、今回はこのような結果になっていると思うのですが、例年は、競争性が確保されておりますので、今後については、競争性の確保は出来ると考えております。
- 長谷川委員 具体的な資器材がどういうものかというのは、消防と契約検査室で情報の共有をされていないのですか。
- 警防救急室 数がたくさんありますので、一つの品に対して一つずつ説明をというような共有ということはしてはおりませんが、質疑の内容など、契約検査室と消防の方でやりとりしているのはもちろん行っております。ただ詳細な一つ一つの商品に対する説明というのは消防としてはしてはおりません。
- 櫛部委員 案件についての予定価格をどのように算定されたのか教えてください。
- 警防救急室 当初予算をベースに、過去の実績等を勘案して予定価格としています。
- 櫛部委員 前回取引があった事業者のそのままの価格をスライドされている。昨年の価格をベースにしてされているってことですね。落札率が99.8%とか100%といったように、非常に予定価格と近似値ですがどういうことでしょうか。
- 契約検査室 この案件の予定価格は事前公表しておりませんので、事業者が積算した結果の金額だと思えます。
- 櫛部委員 前年度の価格をスライドしたということですが、前年度の事業者も同じですか。

- 警防救急室** 前年度も同じ事業者です。
- 櫛部委員** だから、予定価格と入札価格が近似値なのですね。
- 櫛部委員** 1者しか応札がなかったとのことですが、大体何者ぐらい来てくれるのだろうと想定されていらっしまったのでしょうか。
- 契約検査室** 指名競争入札の場合、4、5者参加してくださるので、同程度を想定していました。
- 警防救急室** 消防的にも、取り扱える事業者は大体10者近くあるので、おそらく2から4者は来てくれるかと想定していました。
- 櫛部委員** 結果的になんですけど、この落札事業者は、もう横並びでずっとスライドしているってような状況で落札しているということですね。
- 小野委員長** ではこの案件も、特に問題はないものというふうに考えたいと思います。ありがとうございます。

#### 【案件3】学事・援助金システム標準化対応支援業務

- 小野委員長** この案件、結果的に1者になりましたということで、審査の経過及び結果を見ますと、参加表明があった1者に対して、第一次審査書類審査を行って、二次審査を行い、選定委員が選定基準に基づいて評点を行った結果、合格基準点を超えていたという説明があるのですけれども、これは合格基準点っていうのは何点が基準点になるのでしょうか。
- 学務課** 総合計点の5割です。
- 小野委員長** その合格基準の評点っていうのは、頂いている資料の配点基準で採点したのですか。
- 学務課** そうです。
- 小野委員長** 結果的に契約事業者は、この配点で採点して何点なのですか。
- 学務課** すいません、ちょっと資料が手元になくて詳細な点数はすぐには分かりかねるのですが、6割程度だったかと記憶しております。
- 小野委員長** 当初は3者ぐらい手を挙げてくると思っていたのに、結果的に1者で、この原因として、業界全体が他の地方公共団体からのニーズ等もあって、応じきれなかったのではないかっていうような趣旨だと思うのですが、これはシステム標準化に向けた業務全体に言えることなのでしょうか。
- 学務課** この学事援助金システムだけではなくてシステムの標準化につきましては、システムそのものを再構築する業務と現行システムからのバージョンアップで対応する業務がございますので、システムによって異なるのかなと思うのですが、吹田市の学事援助金システムについては、再構築という方法で検討しておりましたので、事業者の支

援を受けたいということで進めておりました。

- 小野委員長 お聞きしているのは、その業界全体が繁忙で、いろんな自治体の要請に応じきれなくなっているような状況にあるのかどうなのかっていうことなのですが。
- 学務課 国が、システム標準化について期限を切って決めたことで、一斉に日本全国でシステム標準化を行うという形になっております。システム標準化を行うということは、各自治体で独自に行っている部分についてどうするかということ、再構築の際に本市のように考えないといけません。そのような支援をしていただくコンサル事業者については、期限が切られている関係があるので、システム導入支援について実績があるところにすごく業務が集中したという現状があると分析しています。
- 長谷川委員 本件は、契約が一定期間経過したらシステム保守の方をやってもらうことになりますか。
- 学務課 新しいシステムを入れた後は、おっしゃるように保守という形を取りますが、今回の支援業務のことについては、システム導入をした時点で終了という形になります。
- 長谷川委員 そうするとシステムの保守あるいは構築は、また別途入札されるということですか。
- 学務課 そうです。システム構築するための入札に係る仕様書作りの支援という形でコンサル事業者に入ってもらっているというところです。
- 長谷川委員 それであれば、今回落札した事業者がより有利になることはないですか。
- 学務課 本件事業者がそのシステム開発をするというわけではありませんので、そういったことはないです。
- 長谷川委員 説明書に、1者は募集の際の条件が合わなかったと書かれていますけど、具体的にどういうことなのでしょう。
- 学務課 ISO27001の取得ができていなかったという説明を受けました。
- 櫛部委員 どのようにして予定価格をお決めになったのか教えてください。
- 学務課 3者から見積りを取りました。その見積徴取の際には3者に同じ概要などの資料をお渡ししましたが、かなり金額差が大きかったので、一番低い事業者の価格を参考にして設定しました。
- 櫛部委員 他の案件でもお聞きしているのですが、平均を取る場合と一番下を取る場合で、高い、高い、極端に低いって見積りの場合に、その低い金額を採用してしまうと、他の方から見ると、もう少し高い価格だったら受注できるけれども、こんな価格を想定されていたら無理かな、みたいなことにならないのかと思っています。一番下がかなり低かったけれどそれを採用されたということですが、毎回一番下を採用されるのか、いや平均を取る場合もありますよということなのか、教えていただきたいのですが。
- 学務課 今回のプロポーザルについては、学務課の方ではそういった経験が全くなくて、見積金額にかなり開きがあったために適正価格が我々にはかなり判断しづらく、今回については金額が一番下の事業者に合わせたというところです。

- 櫛部委員** 今回見積りを出してくださった3者ですけれども、全者がエントリーしてくれなかったのですか、それともその中の1者がエントリーしてくれたのですか。
- 学務課** 1者がエントリーしてくれました。
- 櫛部委員** 一番下の価格を出してきたところが手を挙げてくれたのですか。
- 学務課** そうではありません。先ほどの参加資格がなかったというところが一番低い金額を提示したところでして、今回、参加表明したのは一番高い額を出したところです。
- 櫛部委員** どれぐらい金額の開きがあったのでしょうか。
- 学務課** 概算ですが、一番高いところが、約7,000万円という形での提示がありました。
- 櫛部委員** かなり違うのですね。分かりました。
- 小野委員長** 契約の相手方は7,000万で見積りしたけど、最終的には2,500万で契約したのですね。それだけの金額の差をどう解消したのか、何かヒアリングされましたか。
- 学務課** そこについて特段話はしていません。ただ見積りの段階では、かなりふんわりとしたというか、こういうふうに学務課としてはシステム再構築をしたいという、理想図のようなものを示して、あとは事業者がこれを実現するためにどれだけのリソースが要るかというところで算出されていると思いますので、その時点では、おそらくその価格であったけども、プロポーザルを行う時点で仕様書を示していますので、再確認して、そこで価格もある程度示していますので、リソースを絞ってやりくりされたのかなと想像しています。
- 小野委員長** わかりました、ありがとうございます。それではこの案件も特に問題がないと考えます。

#### 【案件4】上の川周辺まちづくり検討業務（その2）

- 櫛部委員** 入札参加者が5者いるにもかかわらず99.9%という高い落札率になっているのですけれども、予定価格は、3者の見積りのうち一番安いところの価格で決めているということですが、一番安い見積りを提出した企業が、結局落札して99.9%になっているのでしょうか。
- 都市計画室** おっしゃる通りで、最初に3者から見積徴取しておりまして、そのうちの1者がその時と同程度の価格を入れてきまして、そこがたまたま最安値であったことから、99.9%となったものです。
- 櫛部委員** 3者から見積徴取して、その中で一番低いものを予定価格として設定されたということですが、今回、入札参加者5者の中に見積りを出してきた3者の企業が、含まれていたということでしょうか。
- 都市計画室** そうです、3者とも含まれています。
- 櫛部委員** 5者がエントリーしてきて、実際に落札された企業っていうのは、この3者の

中の、一番最安値の価格を出してきたところだということですね。それで最も安い見積価格を出してくれるところを予定価格として設定するのは常なのでしょう。

○都市計画室 通常こういったコンサルに委託する業務でしたら、原則3者以上からまず見積徴取するというのが、大阪府の指針にありまして、それに基づいて3者から徴取し、こちらでも一定、その適正価格を持っておきながら、その最低価格を採用してまして、仮に思っていた価格よりも低いものがありましたら、ヒアリング等をして確認しています。

○櫛部委員 今回3者の見積りを徴取したということなのですが、3者でかなり価格の開きがあったのでしょうか。

○都市計画室 実際100万円程度の開きがありました。

○櫛部委員 7者も辞退しているということですが、辞退する場合の理由のヒアリングをなさっているということですね。

○都市計画室 そうですね、入札辞退届が出されていますが、そちらに理由が記載されています。

○長谷川委員 見積りを徴取したのは3者ということですが、落札した事業者の見積額とそんなに差がなかったということですね。それで、他に見積りを取った2者についても入札をされていたということですがけれども、入札の額と見積額との差はなかったのでしょうか。

○都市計画室 見積り時点の額より、少し下げた価格では入札されています

○長谷川委員 見積りを依頼する時は、業務内容をかなり具体的に伝えるのでしょうか。

○都市計画室 こちらがしたいと思っている業務概要をまとめて、技術的に必要なアドバイスとかをいただきながら、その内容についての見積りを出していただいています。

○長谷川委員 そのようになっているとやはり、入札の時とあまり差が出てこないということなのですね。分かりました。

○小野委員長 先ほどの3者見積りを徴取した時に、自分たちが想定しているストライクゾーンが一番低いところに入っていればそれを採用するという話なのですが、その自分たちが考えているストライクゾーンっていうのはどうやって出されるのでしょうか。

○都市計画室 予算要求時に、検討をするための基礎的な内容に関して見積りをいただいています。その枠内で収めるように、こちらでも考えて発注していますので、そこと余りに乖離がありすぎましたら、業務量の内容とかもこちらで調整します。

○小野委員長 仮にそのストライクゾーンよりもかなり低い額で見積りを出してきた時は、なぜこんな低い金額になっているのかっていうことについてヒアリングをして、理由が分かれば、その見積りは予定価格を決めるときから外すということになるのですかね。

○都市計画室 ただ今までそういったかなり低い見積りが提出されたという実績は、実はございません。

○小野委員長 それではこの案件ですけれども特に問題がないと考えます。

【案件 5】吹田市市民公開用 GIS 運用保守業務

- 櫛部委員** 予定価格の算定方法について、3者からの見積りを取って最も安い価格で設定しておりますということなのですが、この時点では、見積りを出してくださるところが3者だったということですよ。なのに、実際、入札をやってみますと、1回目はゼロだったということで、もう1回行ったということですが、この見積りを出してくださった3者は、エントリーをする意思が全くなかったという状況なのでしょうか。2回目の時に、エントリーしてこられた2者ですけど、これは見積りを算定するにあたり、ご協力してくださった事業者であるということなのではないでしょうか。
- 情報政策室** 入札に参加しました2者については、見積りをいただいた3者のうちの2者となっております。
- 櫛部委員** 最初に見積りを取った3者ですけども、協力してくれるってことは積極的にエントリーもしてくれるのかなってというようなイメージがちょっとありますけれども、必ずしもそうではないということですね。これは通常なのではないでしょうか。
- 情報政策室** この件につきましては入札に参加しない1者について、参加しない理由までは把握していないので推測ではありますが、他案件との兼ね合い等にもより受注できないと判断されたのではないかと思います。
- 櫛部委員** 協力してくださったこの3者について、どのように選定されたのか教えてください。
- 情報政策室** 本市で他のGISもありますので、その保守とか運用していただいている事業者、あと営業とかも来ますので、それも含めてお声掛けさせていただいています。
- 櫛部委員** 営業に来ているところと過去の実績がある事業者さんということですね。それで今回ですが1回目の時は落札者がいなかったということですが、その原因は、どのようにお考えでしょうか。
- 情報政策室** 参加はありましたが、予定価格を超えていました。
- 櫛部委員** それで2回目ですけども、2者のうち1者が辞退したということなのですが、この辞退理由というのは具体的にお聞きになっていきますでしょうか。
- 情報政策室** 具体的な辞退理由については把握しておりません。ただ推測になるのですが、1回目の入札の最低入札価格を下回る価格での入札ができないと判断されたのではないかと考えております。
- 櫛部委員** 今回、3者の中で一番下の価格を予定価格として採用したというお話でしたけれども、契約の相手方と予定価格算定用の見積りを提出した企業は同じで、それで99.7%という高い落札率になったということですか。分かりました。辞退理由をお聞きになってないということなのですが、他の案件では何か辞退理由をちゃんと書かないといけない書類があるらしくて、こういう理由で辞退するっていうのを書いていただくとお伺いしましたが、なぜ辞退するのだったっていうことはお聞きになるということ

はないのでしょうか。

○**情報政策室** 指名競争入札の場合であれば、そういったこともあるのかなと思うのですが、今回は一般競争入札ですので、最初に参加の申し込みをするという形をとっているというところで、辞退したわけではなくて、そもそも参加をしていないということなので、あえて聞かなかったということと、もう1者の2回目の辞退については、金額的に無理だということと、1回目の入札が終わったその時点で判断されたのかなというふうに思われます。

○**長谷川委員** このGISの運用保守業務というのは、いつからされているものなのですか。契約期間が令和6年の3月1日からですけれども、過去いつからやっていたのですか。

○**情報政策室** これは初めての運用開始になるのが今年度の3月からとなります。過去の実績がないものです。

○**長谷川委員** この契約期間が満了した後、契約する前にもう1回入札とかをされるということになるのですか。令和9年2月28日が満了ですよ。

○**情報政策室** システムがこの事業者でなければ引き続き運用保守ができないというような条件に該当している場合は、入札ではなく随意契約となる可能性も考えております。

○**長谷川委員** もし随意契約になってしまうと、恐らくこの契約の相手方と今後もずっと契約を締結するということになってしまうということですか。

○**情報政策室** そうです。可能性はあります。

○**長谷川委員** 分かりました。

○**小野委員長** このGIS運用保守業務を行う事業者ってというのは、何者ぐらいあるものですか。

○**情報政策室** 少なくとも吹田市で実績ある事業者と出入りしている事業者で、4、5者はあるのかなと思っています。

○**小野委員長** この業務は、吹田市だけじゃなくて、他市でもやっているのですか。

○**情報政策室** そうです。

○**小野委員長** 結果的にはこういうことだったのですが、当初の見込みだともう少し入札してくる事業者があってもおかしくないって思っておられたのですか。

○**情報政策室** そうです。

○**小野委員長** それではこの案件についても特に問題はないと考えます。

#### 【案件6】共通基盤システム構築業務（福祉指導監査室OS更新対応）

○**櫛部委員** 決定率が23.1%とかなり低いなということで、同じケースが他の案件にも見られるということですので、ご説明いただけますでしょうか。

- 情報政策室** 今回、決定率が低くなっている理由ですけども、もともと予定価格を検討していた段階で、ハードウェアの増強ですとか、いくつかそういうものも買わないといけないし作業も割と高ボリュームにしていかないといけないってところが予想されていたのですけれども、実際にこの作業をする上で今回、我々が契約する事業者と、あとは福祉指導監査室及びベンダーと協議をされた結果、ハードの調査もいらなかったし、作業ボリュームを低減できるということがわかりましたので、その部分で予定価格を下回った契約になったというところがあります。
- 櫛部委員** 予想していたよりも予算を使わなくてもいい、節約できたということですね。予定価格の算定方法、これは事業者に伝えた上で見積書を取っていたということなのですが、従来想定しておられた価格よりも、かなり低かったのか、高かったのか、この辺のところいかがですか。結果的にはかなり安くて済んだということなのだろうと思うのですが、この委託事業者に伝えて見積りを取ったというこの段階で出てきた価格というのはどうなのでしょう、自分たちがそもそも標準的に考えていた、その価格よりも、上だったのか下だったのか、どちらですか。
- 情報政策室** そういう意味ですと、例えで言いましたハードウェアの増強が我々の標準よりも少し高く感じる価格になるというのがあります。今年度、福祉指導監査室以外にも、国民健康保険課という割と大きいシステムを持つ課においても、同じようなテーマの案件がありまして、そこがすごくたくさんハードウェアリソースを使う予定でした。そうすると他の室課が、同じようなことをしようと思ったら、ハードウェアを買わないといけないのかということが有り得たという状態でした。そういう今年度特有の開発ボリュームによっては追加の買い物がいるのではないかという懸念がありましたので、いつもより高い価格になったなという感覚での予定価格になったという形です。
- 櫛部委員** それでちょっと高い価格で予定価格を設定して、実際にやってみたらかなり低くなった、他の案件も同じような理由で同様になってしまったのでしょうか。
- 情報政策室** そうです、全く同じです。
- 長谷川委員** 今の話ですが、その見積りの段階で、吹田市の方から、ハードウェアが要りそうだという話で見積りを依頼したということですか。
- 情報政策室** 昨年度の段階で今年度予定している案件の総数を洗い出すタイミングがありまして、これだけの数の再開発があるとリソースが足らなくなる可能性もあるというご指摘をいただいたので、そういった時であればその委託作業プラス物を増設する見積りを依頼したりします。
- 長谷川委員** そういう状況があったということであって、ざっくりやったから結構高い額が出てきたという話ではないのですね。
- 情報政策室** 一応、開発規模・総数をお伝えした上で見積りはお願いしています。ただ実際、蓋を開けないとどれぐらいリソースが要るのかは分からないので、最後は、感覚というか、これぐらい必要じゃないかっていうところはどうしても入ってくるものです。

- 小野委員長 要するに、事前に今回ぐらいの価格になるよっていうことは、なかなか把握しづらかったっていうことでしょうか。
- 情報政策室 そのとおりです。我々と各担当室課と各担当室課のシステムを担当しているベンダーがそろって、密に見積りを取りに行かないと、なかなかこのハードウェアスペックですとか、開発規模というのは読みにくいところがあります。見積り難易度は、こういったケースでは少し高いのかなと考えています。
- 小野委員長 では、この案件も問題ないと考えます。担当課の方、どうもご苦勞様でした。

【案件 7】吹田市立山田第一小学校ほか中学校 1 校屋内運動場大規模改造工事設計業務

- 長谷川委員 最低制限価格の算出方法としてランダム係数により決定する 0 円からマイナス 19 万 9,000 円の調整額を加算してとありますけれど、具体的に説明して下さい。
- 契約検査室 吹田市では、最低制限価格を設定する際に、最低制限算出基礎額というものをまず求めまして、入札の当日に、いわゆるランダム係数によって、金額が 0 円からマイナス 19 万 9,000 円まで減ずるという設定をしております。
- 長谷川委員 最低制限算出基礎額はどやうやって決めるのでしょうか。
- 契約検査室 最低制限算出基礎額につきましては、国の基準に基づきまして、一定の設計価格の内訳の中の直接人件費、特別経費、技術料等経費及び諸経費に適用率 0.6 倍や 1 倍の掛率を掛けて、算出しております。
- 長谷川委員 入札見積結果情報を見ると、7 番と 12 番の事業者が、1,900 万円ぐらいで、飛び抜けて入札金額が高く、残りの事業者が大体 1,400 万円の後半ぐらいになっていますけど、かなり離れていますよね。こういうふうに大きく分かれた原因について分析されていることはありますか。
- 契約検査室 予定価格は事前公表しており、積算により予定価格の上限の方に入れてくる事業者がいる一方で、最低制限価格の計算式を発注要領で公表しておりますので、大体これぐらいだろうというところで攻めてくる事業者がいます。ダンピング防止を目的に最低制限価格を設けていますが、有効無効が金額によって判断されてしまうので、こういったことが起こるのかなということです。
- 長谷川委員 もし調整額が、今回はマイナス 8,000 円ということですけども、もっと大きかったらこの失格の人が残ったということですよ。
- 契約検査室 おっしゃる通りです。
- 長谷川委員 これは仕方がないことなのですね。
- 契約検査室 現行の制度の中では、こういったことが起こり得ます。
- 長谷川委員 わかりました。私からは以上です。
- 小野委員長 ありがとうございます、それでは櫛部委員の方からお願いいたします。

- 櫛部委員** 私の方は結構です。
- 小野委員長** 今回の場合、ランダム係数が小さかったので、攻めた事業者が取れなかったって感じですが、ランダム係数はどのようにして決定するのですか。
- 契約検査室** ランダム係数は、事業者様の入札書がサーバーに届いたタイミングのミリ秒、1000分の1秒の3桁の数字を使っています。入札見積結果情報をご覧いただきまして、こちらの表の真ん中のところにくじ用入札秒というところがあり、こちらは、入札書がサーバーに届いた秒を示しております、この中で一番数字が小さい事業者をまず探すこととなります。本件は、下から4行目の15番目が0.1秒になっていますので、次に15番目の一番右端、こちらは入札書を提出された、細かい日時と秒とその下のミリ秒まで表示が載っており、608となっておりまして、これがミリ秒に当たります。今回、この608というミリ秒をランダム係数として使用することとなります。ここから細かくなりますが、608の一番左の数字が偶数である場合はゼロに置き換えます。608と書いてあるのを008というふうに考えまして、その008にマイナス1,000円を乗じるということを行っております。なので、今回はマイナス8,000円ということになりました。
- 小野委員長** そういうふうに、一定の規則を作って、それに形式的に当てはめて数字を出してるということになるわけですね。それで結果的に0円からマイナス19万9000円までの幅で動くっていう、そういうことですか。分かりました。それではこの案件につきましても特に問題がないものと考えます。

#### 【案件8】江坂駅前中央自転車駐車場改築工事実施設計委託業務

- 長谷川委員** 当該案件は建築設計と土木設計の間のような内容とありますけど、これは具体的にどういうことなのでしょう。
- 総務交通室** 本業務については、大阪府から借用している用地に自転車駐車場増設工事の設計になっております。名称から建築工事に思われるようなイメージですが、今回は、建築確認申請等が必要のない設計になっておりまして、建物を建てるとか屋根をつけるとか、擁壁を建てるとかっていうものがないので、土木設計として執行したものです。
- 長谷川委員** そうすると今回の場合、土木設計の事業者から専門外とらえられた可能性があったということですけども、今後、こういう似たような業務をする場合はどのように周知をしたらよいとお考えですか。
- 総務交通室** 今回は自転車駐車場改築工事という名称で出させていただいてまして、工事名称を見ると確かに建築工事というような捉え方をされると思います。基本的に土木工事でしたら何々道路改良工事とか、土木工事と分かり易いのですが、今回についても自転車駐車場って言葉は削除することはできないので、それは入れつつ、

舗装工事とか舗装改良工事とか、ちょっと土木に関わるような内容を名称に追加したいと思っています。

- 長谷川委員 公募する時は、タイトルぐらいしか示さないものなのですか、何か具体的な内容とか、概要みたいなものは書かないのですか。
- 総務交通室 一応、公告文には名称と土木設計とかの業種、後は、何々舗装工事とか、そういうような内容も掲載しています。
- 長谷川委員 あまり入札しようと考えていない事業者はタイトルぐらいしか見ないという感じでしょうか。
- 総務交通室 そうかもしれないです。
- 長谷川委員 落札者は、事前の見積書を今回の予定価格よりも高い金額で提出したため、失格とならない一番高い金額で入札したのでは、とのことですが、この落札した事業者は見積りの際に出した金額よりも低い金額で入札をしたということですか。
- 総務交通室 そのとおりです。
- 長谷川委員 なぜ、見積額よりも低い金額で入札できたのかなと思ったのですが、原因は分析されていますか。
- 総務交通室 会社にもよると思いますが、自分たちの業務内容を見直したりとかして、割く人数を減らしたとかは考えられると思います。
- 長谷川委員 吹田市の方から見積依頼をする際には、事業の内容を結構具体的にお伝えするのでしょうか。ざっくり伝えていると、結構曖昧な見積りになる可能性があるかと思いますが。
- 総務交通室 見積りを取る際には、発注に使う仕様書や特記仕様書も一緒に渡しているので、事業内容として認識はしてもらっていると思います。
- 長谷川委員 そうすると今回の場合は、事業者の方でもうちょっと頑張れたという、その要素が大きそうですね。
- 櫛部委員 予定価格を決めるに当たり、具体的に何者から見積りを取ってといったようなご説明を今一度していただけますでしょうか。
- 総務交通室 具体的には、10者から見積りをいただきまして、今回の場合は提出のあった中から平均を取って算出しています。
- 櫛部委員 最低価格ではなく平均を取る理由は何でしょうか。
- 総務交通室 参考にしたのが大阪府の基準ですけれども、こちらが平均をとって見積りを採用すると記載がございましたので、それに倣って少し計算を行って、算出をしております。
- 櫛部委員 実際10者から見積りをお取りなったということですがけれども、かなり価格帯に開きがあるのですか。
- 総務交通室 数百万円単位の開きはありました。
- 小野委員長 ちなみにですがこの最終的に落とした事業者の出してきた見積りというの

はどのぐらい予定価格より高かったのでしょうか。

○総務交通室 おおよそではありますが、200万円程度でした。

○小野委員長 それではこの案件については特に問題がないものと考えます。

#### 【案件9】吹田市立総合福祉会館非常照明用蓄電池修繕業務

○長谷川委員 事業者の見積りを基に予算額100%の金額を予定価格として設定したとなっていますが、見積りをとられる際、この福祉会館の設備について、どれくらい具体的に状況を伝えているのですか。

○総合福祉会館 伝えた設備の情報としましては、館の概要といったところをまずお伝えしました。その中で保守点検業務をしていただいている直流電源装置がありますけれども、その保守点検業務を請負っている事業者でございますので、その装置のバッテリーの部分の取替といったところをお伝えしております。

○長谷川委員 蓄電池を変えるだけだと、単純な業務なのかなと思ったのですが、不要な項目は、具体的にどのような項目だったのでしょうか。

○総合福祉会館 不要な項目といたしましては、仮設蓄電池の設置費という項目があったのですが、そちらの方はうちの設備を管理している委託事業者にご相談した結果、不要と判断させていただきました。

○長谷川委員 なぜ不要と判断されたのですか。

○総合福祉会館 技術的な話になりますと、事務方としては知識が乏しい部分もございますので、その専門である設備管理事業者の意見を参考に、その項目は不要と判断いたしました。

○長谷川委員 特になくても別に問題はないだろうという、そういう意見だったということですね。

○総合福祉会館 そういご意見をいただきましたので、不要であると認識しました。

○櫛部委員 予定価格の決め方につきまして、もう一度詳しくご説明いただけますでしょうか。

○総合福祉会館 予算を積算するにあたって事業者から取得した見積書を基に、不調になる可能性も考慮しまして、予算額の100%という金額を予定価格といたしました。

○櫛部委員 例えば、契約が不調になるという恐れがあるので、事業者が言ってこられた金額をそのまま受け入れるという形でということになるのですね。

○総合福祉会館 そうですね。予算査定の時にもその事業者から見積りを徴取しましたが、その金額の0.9倍の金額しか予算がつかなかったということもございますので、その点も考慮して、100%ということで設定いたしました。

○櫛部委員 過去にいろんなお取引があったかと思うのですが、その際もやはり出

してきた価格をそのまま受け入れるっていうケースが実はほとんどなのではないでしょうか。それとも、今回が非常にレアなケースなのではないでしょうか。

○総合福祉会館 通常、認められた予算額を100%で予定価格に設定しております。

○櫛部委員 何か他の方法で、予定価格を算定することは技術的には可能なのでしょうか。契約不調ということも考慮に入れつつ、その1者の価格をそのまま採用するのではなく、何か違う方法っていうのは考えられることっていうのはありますでしょうか。

○総合福祉会館 今回の蓄電池につきまして保守点検は、蓄電池の品質を鑑みて特定の事業者から導入してきたので、それが適宜、メンテ、バッテリーのことですから、そのバッテリー液が足りているとか、稼動しているかといったようなことで、定期点検を受け、行ってきたということで他社と比較するというところでいきますと、なかなかその品質の保証というのは難しいという面があります。特に総合福祉会館の事業は、生活介護事業ということで、重度、高度の医療ケアが必要な利用者の方も日常的にいらっしゃいますので、サービス提供を止めるわけいきません。現行の事業者の後継機種みたいな形で導入をするのが適切であるというふうに判断したものでございます。

○櫛部委員 分かりました、その事業者の出してきた見積りそのままということですね。例えば、同業者のところから取ってみて、この価格が公正妥当な金額かどうかっていうようなものをちょっと調べてみようかみたいな視点っていうのはないのでしょうか。

○総合福祉会館 それで、今申し上げましたその品質の保証とかそういったものとあともう一つは今回は照明用のバッテリーということでの交換だったのですけれども、もう一方で事業用の導線、主電動といいますか、主電力っていうのは、そちらの方のバッテリーっていうのが一方でありますので、バランスが同じ品質でないといけないものです。

○櫛部委員 両方ともその事業者ということですか。

○総合福祉会館 その辺り、勘案したときに、A社、B社っていうようなあるいはC社っていうのは、適切な施設運営、設備運営の観点から見るとちょっと、厳しい面があるのではないかなど。同じ品質で、適切な施設設備の管理というのは、基本的に置くべきだというふうに考えております。

○櫛部委員 分かりました、ありがとうございます。

○小野委員長 長谷川委員はいかがですか。

○長谷川委員 私の方は結構です。

○小野委員長 当該事業者は、保守点検事業者になるわけですね。先ほど冒頭の説明で、設備管理をやっている会社の方から一部仮設蓄電池関係のものはいらないうっていう指摘を受けたということですが、保守点検とは別の事業者が、設備管理をやっているっていう、そういう理解でよろしいですか。

○総合福祉会館 中央監視室というのが地下にあります。館全体の簡単な設備を、常駐して点検をしてくださって、例えば電球が切れたら交換するとか、水関係の何か漏れがあっ

たら、ちょっとパッキンを変えていただくとか、そういうのをやっている別の委託事業者が中央監視室に常駐しています。そちらにも意見を求めたところです。

○小野委員長 当該事業者と別の事業者が館全体の設備管理をしていて、その設備管理をしている事業者の意見によると先ほどの仮設蓄電池関係のものはいらぬのではないかっていう、そういうことですかね。

○総合福祉会館 若干補足させていただきますと、随意交渉に入った段階で、見積書が出てきて、その中で、仮設の蓄電池とはそもそも何ですかと質問させていただく中で、実際の交換の時間としては6時間ないし4時間程度の時間だったかと思うのですが、わざわざ仮設でつなぐ必要があるのかどうかで、中央監視室の担当者の意見も聞きながら、不要ではないかと質問したところ、仮設のバッテリーは無くてもやれますよっていう見解が当該事業者の方からありましたので、不要としました。

○小野委員長 この案件、特に問題がないものと考えたいと思います。

○小野委員長 本日の審議案件は以上で終了いたしました。審議の中でありました各意見については、後日、事務局でとりまとめていただき、各委員に報告して確認を得た後、委員会の意見とします。それでは、以上をもちまして令和5年度第5回吹田市入札等監視委員会を閉会いたします。